

軽油引取税と不正軽油問題

○ 軽油引取税とは

軽油引取税は、軽油1リットルあたり32.1円課税される都道府県税で、その使い途を限定されていない普通税です。

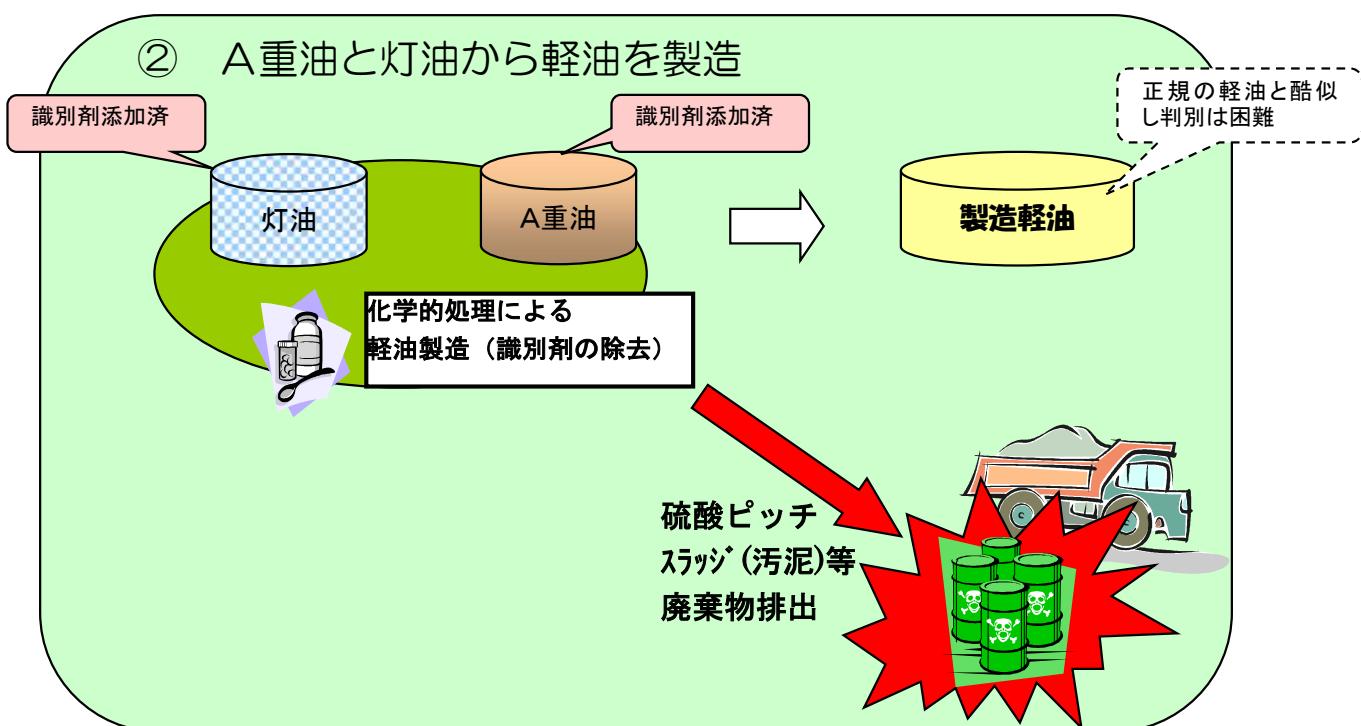
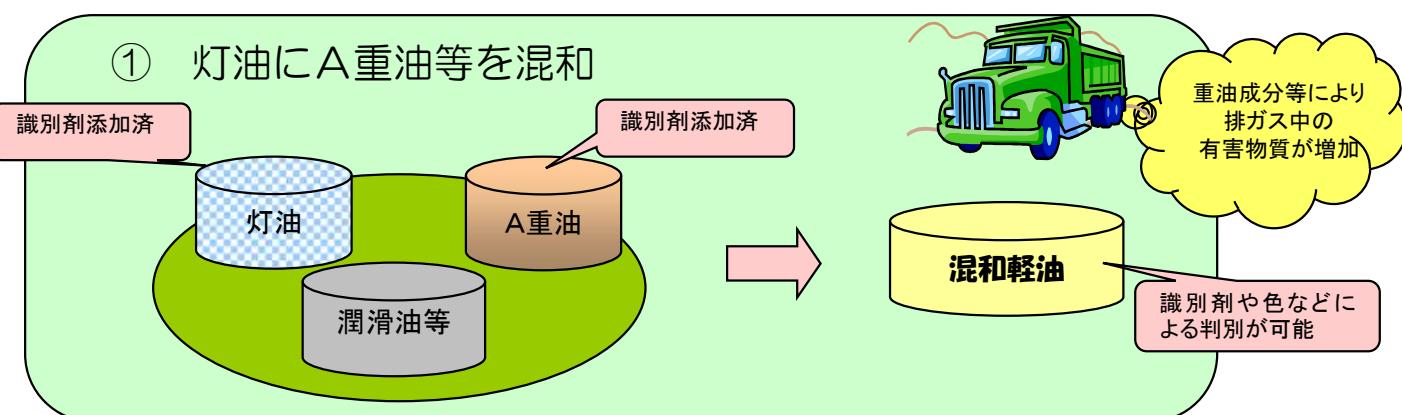
<参考> 石油の税金



○ 不正軽油とは

軽油引取税を脱税する目的で、軽油以外の油種同士を混和すること等により、不正に軽油を製造、販売したものといいます。

不正軽油は脱税にとどまらず、硫酸ピッチ等の不法投棄による環境問題をはじめ、一般住民の方々の脅威となっています。



※識別剤 軽油と灯油やA重油を識別するために灯油とA重油に添加されているもの=「クマリン」